

議案第36号 普通公園（下甌地域）の指定管理者の指定について

【建設部 建設整備課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名：普通公園（下甌地域）

(1)設置条例	薩摩川内市普通公園条例
(2)設置目的	地域住民の憩いの場
(3)施設の事業内容	—
(4)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 普通公園の維持管理に関する業務
- (2) 普通公園の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)名称	太伸建設株式会社
(2)所在地	薩摩川内市下甌町片野浦392番地
(3)代表者名	代表取締役 中村 成宏
(4)設立年月日	昭和51年11月27日
(5)資本金	20,000,000円
(6)従業員数	15人（令和元年9月現在）
(7) 事業概要	ア 土木建築請負業 イ 浄化槽工事請負業 ウ 廃棄物処理業及び浄化槽保守点検並びに清掃業 エ 造林業及び育林業 オ 貨物自動車運送事業 カ 旅館・ホテルの運営管理 キ マリンレジャー施設の管理及び運営 ク 公園・展望所及びキャンプ場の管理運営 ケ 観光用遊覧船の運行管理 コ 前各号に附帯する一切の業務

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

<p>(1)基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園管理の指定管理業務を8年にわたって運営した実績を生かし、地域住民の雇用の拡大や、施設利用者に「信頼感・安心感・満足感」を与えるサービスを提供する。 ・展望所等は、指定管理者施設として運営している「竜宮の郷」や「キャンプ場」と一緒に観光案内の中で観光スポットとして、美しい甌島の自然をアピールし観光地としての利活用の促進を図る。 ・現在下甌の浄化槽維持管理を行っており、各公園の浄化槽等に多様な問題が発生した場合にも迅速な対応ができるような管理運営を行う。
<p>(2)管理計画</p>	<p>電気・機械等保全業務、清掃、警備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気、機械等の保全、浄化槽設備保守、ゴミ収集等は随時。 ・外周清掃は週1回程度。 ・草刈り樹木剪定は随時。 <p>芝生の管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑草除去作業は随時、散水作業は夏季、芝枯部分の取替は春先にそれぞれ行う。
<p>(3)運営計画</p>	<p>ニーズの把握と業務への反映方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設利用申請書の手続きの合理化 ・社内教育の徹底 ・観光客や施設利用者の意見の反映 ・維持管理の徹底 <p>トラブル防止、苦情等への対応方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブル、クレーム等の原因追及と徹底した是正処置 ・トラブル、クレームや是正処置に対する予防処置の徹底 ・地元建設業という利点や指定管理者業務の実績を生かし、トラブル防止、苦情等への対応を行う。 <p>利用者の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への安全教育の徹底 ・衛生管理の徹底 ・設備等の安全チェックの徹底 <p>利用促進、利用者増への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や観光客の利用満足度アップを目標とする。 ・目標達成のため業務の手順書等を完備し実施する。 ・小中学校や地域住民が実施しているイベントに利用できる環境を徹底する。 ・竜宮の郷等の観光案内の中に、展望所等のコースを設け宿泊者や宿泊者以外の人にも楽しんでもらう。 ・多種多様なプランをインターネットやパンフレットなどで案内する。 <p>個人情報の保護や情報の公開についての考え方、取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関して適用される法令・規則を厳守 ・個人情報保護についての規則の整備 ・情報の公開については、法令に基づく場合や利用者の同意・承諾を得た場合

(4)組織体制	責任者 1 名、定期巡視・清掃担当 3 名 電気・機械等保全業務、浄化槽維持管理業務 2 名 草刈・樹木剪定業務 4 名			
(5)支出計画	項 目		金額 (千円)	
			令和 2 年度	
	支 出	人件費	2, 6 2 4	
		光熱水費	7 6 4	
		修繕費	2 0 0	
		管理費	1, 8 4 6	
		委託費	7 9 9	
		公租公課	0	
		雑費	2 0	
合計		6, 2 5 3		

5 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和元年 1 0 月 2 9 日 (火)
(2)選定委員	下甌支所長、建設整備課長、財産活用推進課長、 地元代表者等 (3名) 計6名
(3)応募団体数	ア①民間事業者 <u>1</u> ②NPO法人 <u> </u> ③出資法人 <u> </u> ④その他 <u> </u> イ①市内事業者 <u>1</u> ②市外事業者 <u> </u> ③県外業者 <u> </u> 計 <u>1</u> 者
(4)選定の理由	薩摩川内市普通公園 (下甌地域) 指定管理候補者選定委員会の審査において、施設の維持管理を行う上で必要な知識・人員等を有しており、指定管理候補者として適当であると判断されたため、選定した。
(5)採点結果表	別紙のとおり。

採点結果表

審査項目	配点	太伸建設株式会社
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。		
利用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応がなされているか。	60	40
公平、公正性が確保され、利用者、関係者等の意見等により特定の団体等を優遇する可能性はないか。		
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるか。		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	120	80
利用等に関する者のニーズの把握及び実現策は適切か。		
3 施設の管理経費の縮減が図られているか。		
経費の縮減は図られているか、内容は適切か、また、縮減の見込みはあるか。	180	133
市が示した「管理運営経費基準額（年額）」をクリアしているか。		
4 事業計画に沿った管理・運営を安定して行う物的、人的能力を有しているか。		
経営状況は良好であるか。	180	119
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。		
施設の管理及び維持・補修等の計画や方針は適切か。		
安定した運営を行うため、職員の採用、確保、指導・研修体制はとられているか。		
5 その他市長が定める必要な事項。		
同種又は類似施設の管理運営の実績、地域活動参加等社会貢献活動の実績はあるか。	60	43
合計	600	415